

# NAMSUNG SHIPPING JAPAN, LTD.

TOKYO : KANDA TOKURIKI BLDG., 1F, 9-12, KAJICHO 2-CHOME, CHIYODA-KU, TOKYO, 101-0044, JAPAN  
OSAKA : OSAKA-KENDAI BLDG., 9F, 3-15, NISHIHONMACHI 1-CHOME, NISHI-KU, OSAKA, 550-0005, JAPAN

2026年7月7日

お客様各位

## カラチ向け輸出 マニフェスト規則のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、南星海運株式会社（Namsung Shipping Co.,Ltd.）はカラチ税関の通達により、カラチ向け輸出貨物につき、下記マニフェスト規則が適用となりますのでご案内申し上げます。

対象のお客様に於かれましては B/L Instruction(D/R・ACL)上へ情報のご提供をお願い申し上げます。

敬具

記

- 対象貨物** : カラチ向け 輸出貨物  
**注意事項** : 全てのコンテナには“ボルトシール”の装着が義務づけられています。  
**BL記載事項** : 下記参照

Description 欄	H.S. Code	Description 欄記載必須（代表だけでなく全て記載）
	DG / CLASS & UN	危険品(DG Cargo)の場合記載
	Net Weight	1 BL につき複数のコンテナがある場合記載
	Gross Weight	1 BL につき複数のコンテナがある場合記載
	Number of packages	1 BL につき複数のコンテナがある場合記載
Consignee , Notify party 欄  (* 番号はいずれか 一種類の記載をお願いします)	社名	輸入者のフルネーム
	住所	輸入者の郵便番号を含む住所
	連絡先	輸入者のメールアドレスと連絡先
	*National Tax Number (NTN 番号)	民間企業/事業者対象 (8 digit)
	*Free Tax Number (FTN 番号)	NGO/政府機関対象 (8 digit)
	*COMPUTERIZED NATIONAL IDENTITY CARD NUMBER (CNIC 番号)	個人所有の物品貨物対象 (13 digit)

万が一、情報に不備や漏れがあった場合は現地での通関及び貨物のお引渡し時に支障をきたす可能性がございますので、ご留意頂けますようお願い申し上げます。

以上

ご不明な点は弊社セールス / カスタマーサービスまでお問合せください。 [support@nsl-japan.co.jp](mailto:support@nsl-japan.co.jp)

**NAMSUNG SHIPPING CO.,LTD. / DONGYOUNG SHIPPING CO.,LTD.**

日本総代理店：南星海運ジャパン株式会社（NAMSUNG SHIPPING JAPAN, LTD.）

<http://www.nsl-japan.co.jp>